

# 現場説明事項

1. 工 事 名 令和7年度 水単請-11 白川津田新田川原地区老朽管更新工事

2. 工 事 場 所 白石市白川津田字新田川原 地内 ほか

3. 工 事 概 要 別冊仕様書、設計図書のとおり

4. 一般的事項

白石市建設工事執行規則（昭和40年9月28日規則第8号）及び関係法令等を遵守すること

5. 工 期 契約日の翌日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）から  
令和8年3月31日まで

6. 検 査

白石市建設工事検査規程（平成2年6月4日訓令甲第4号）に基づく検査を行う。

7. 請負代金の支払方法

前金払40%以内、中間前金払20%以内及び残額竣工払い  
（当該工事の請負代金額が1,000万円未満の場合は中間前払金はなし。）

8. 保 証 関 係

1) 入札保証金 免除する。

2) 契約保証金 次に指示する事項のいずれかとする。

(1) 契約保証金（契約金額の10%以上・1円未満切り捨て）の納付

(2) 以下に掲げる担保（契約保証金相当額とする）の提供

イ) 金融機関等の保証

ロ) 保証事業会社の保証

(3) 以下に掲げる免除要件の成立（保証金額は、契約保証金相当額とする）

イ) 市を被保険者とする履行保険契約に係る保険証券の提出

ロ) 公共工事履行保証証券の提出

## 9. 公正入札違約金

契約締結後において談合の事実が明らかとなった場合は、請負者から請負代金の100分の20に相当する額を公正入札違約金として徴収するものとする。

## 10. 事務分担

事業担当課	上下水道事業所
現説及び見積合わせ執行担当課	財政課
工事監理担当課	上下水道事業所

## 11. 閲覧用仕様書、設計図書等の貸出し

- 1) 仕様書、設計図書等の貸出を財政課窓口で行う。
- 2) 貸出期間は、翌日17時00分までとする。
- 3) 閲覧会場備え付けの書類は持ち出さないこと。

## 12. 閲覧者確認

閲覧調書に記名押印のうえ、財政課窓口へ提出。同時に仕様書、設計図書等の借用を希望する場合は申し出ること。ただし、貸出希望者が複数の場合は、貸出期間を調整のうえ制限することがありますのでご了承ください。

市ホームページで閲覧した場合も同様に閲覧調書に記名押印のうえ、財政課へ提出すること。

## 13. 質問事項及び回答

質問がある場合は、別紙様式に質問事項を記入し、公告の質問締切日時までに財政課へ持参又はFAX等で提出のこと。回答は、質問者へ個別へ行うほか、質問者の商号又は名称を伏せた状態で、公告で示した日時まで閲覧場所で公開します。

財政課 FAX 0224-24-4861

# 現場説明閲覧調書

1. 工 事 名 令和7年度 水単請-11 白川津田新田川原地区老朽管更新工事

2. 工 事 場 所 白石市白川津田字新田川原 地内 ほか

3. 閲覧に供した図書名

(1)現場説明事項 1部

(2)仕様書、設計図書等 1部

4. 仕様書、設計図書等の貸出しの希望

有 無 （返却日 令和 年 月 日 午前・午後 時 分）

上記のとおり、入札に参加したく閲覧いたしました。

閲覧をした日 令和 年 月 日

商号 又は 名称		代表者名	
		閲覧者名	印

